

1件が空家です —



ご存知ですか？ 「マイホーム借上げ制度」

日本国内にある50歳以上の方がお持ちのマイホームを借り上げて転貸し、安定した賃料収入を保障する制度です。

問合せ

政策推進課 3階 35番窓口
☎6694-9957 FAX 6692-5535

(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)のホームページもご覧ください。



政策推進課は取扱認定を受けています。

「空家利活用改修補助事業」の受付を開始しました

空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修や地域まちづくりに資する用途への改修に要する費用等の一部を補助します。

(主な補助要件)

- ・平成12年5月31日以前に建築された住宅であること
- ・不動産市場に流通しておらず、3ヵ月以上空家であること
- ・利活用事例として、大阪市が情報発信することに了承できることなど

問合せ

都市整備局市街地整備部
住環境整備課防災・耐震化計画グループ
☎6208-9622 FAX 6202-7025

住吉区役所政策推進課
☎6694-9957 FAX 6692-5535



空家等対策にかかる連携事業者を募集中!

区と連携して空家に関するセミナーの開催などの取り組みを実施していただける事業者を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。お問い合せください。



申込み 8月9日(金)までに申込書(ホームページまたは35番窓口にて配布)に必要事項を記入し、メール・FAX・持参にて。

問合せ 政策推進課 3階 35番窓口
☎6694-9957 FAX 6692-5535
▼ tu0010@city.osaka.lg.jp

